

# Editorial

今月号の特集について

安村誠司

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター長

新型インフルエンザ等対策政府行動計画は、特措法第6条の規定に基づき、新型インフルエンザ等の発生に備え、対策の基本的方針および平時の準備や感染症発生時の措置の内容を示すとともに、都道府県行動計画等の基準となるべき事項が定められたものですが、本政府行動計画が改定され、2024年7月2日に閣議決定しました。

2023年5月に新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）が感染症法第5類に移行することが正式に決まる前から検討され、新型インフルエンザ等対策推進会議（以下、推進会議）を中心に改定が進められました。2020年1月に日本で最初の新型コロナの感染者が確認され、感染が拡大する中で、国民の生命と健康が脅かされ、国民生活および社会経済活動が大きく影響を受けたことが背景にあります。次にどのような感染症のアウトブレイクがあるか分かりませんが、備えを急ぐ必要があるとの認識であったと考えられます。

改定に関わった推進会議の委員15名はその専門性で選ばれていることを考えると、本企画は全員にご執筆をお願いしたいと思いましたが、紙幅等の都合もあり、8名の執筆となりました。「新型インフルエンザ等対策政府行動計画改定の概要」については安村、「新たな感染症危機対応における厚生労働省の役割」を鷺見 学氏（厚生労働省感染症対策部長）、「国立健康危機管理研究機構の位置付け——前方視的に考える新型コロナ対策の経験とその活用」を齋藤智也氏（国立感染症研究所 感染症危機管理研究センター長）、「新たなパンデミックに備えるために——都道府県の現場から」を平井伸治氏（鳥取県知事）、「新型インフルエンザ等対策政府行動計画改定を踏まえた市町村の役割と課題」を前葉泰幸氏（三重県津市長）、「計画改定を踏まえた保健所の役割と課題——新型インフルエンザ等対策政府行動計画を実効性あるものに：中核市保健所の立場から」を白井千香氏（枚方市保健所 所長/全国保健所長会 副会長）、「新型インフルエンザ等対策政府行動計画改定版における経済の位置付け——いかに持続的経済活動を確保していくか」を稲継裕昭氏（早稲田大学政治経済学術院 教授）、「新型インフルエンザ等対策政府行動計画におけるリスクコミュニケーションの位置付けとその担い手」を奈良由美子氏（放送大学教養学部・同大学院文化科学研究科 教授）という内容です。

いずれの論考も、公衆衛生関係者にとってのみならず、全国民にとっても極めて有益なものとなっています。本号を都道府県計画、市町村計画の作成等にもご活用いただければ幸いです。